

目 次

公 告	ページ
新潟県市町村総合事務組合消防賞じゅつ金等審査委員会委員の就任について……………	1
辞 令	
事務所長の任免について……………	1

公 告

新潟県市町村総合事務組合消防賞じゅつ金等審査委員会委員の就任について（公告）
新潟県市町村総合事務組合消防賞じゅつ金等審査委員会委員の就任があったので、次のとおり公告する。
令和 5 年 1 月 16 日
新潟県市町村総合事務組合管理者 小 林 則 幸
就 任 佐 野 恒 雄 令和 5 年 1 月 1 日

辞 令

事務所長の任免について（辞令）
新潟県市町村総合事務組合行政組織規則（平成 16 年規則第 2 号）第 16 条第 1 項に規定する事務所長に異動があったので、次のとおり発令した。
令和 5 年 1 月 16 日
新潟県市町村総合事務組合管理者 小 林 則 幸
令和 4 年 11 月 24 日付け 妙高市事務所長を免ずる 西 澤 澄 男
令和 4 年 12 月 26 日付け 妙高市事務所長を命ずる 城 戸 陽 二